

## 平成23年度第2回石狩市地域包括支援センター運営協議会

開催日：平成24年1月12日（木）

時間：18：00～19：10

場所：石狩市総合保健福祉センター

りんくる3F 301・302会議室

傍聴者数：0人

### 【出席者】

委員：橋本会長、橋本副会長、当瀬委員、奥山委員、竹口委員、松原委員、山田委員  
事務局：鎌田部長、田森課長、久保田センター長、内藤主査、長谷川主査、中野主査、  
下川センター長、高田主任、瀧坪主事

### 議事録

#### ○地域包括支援センターの運営について

##### ①介護予防支援について

事務局から資料1（1Pから5P）「要支援者等の人数と予防支援計画についての状況の推移」及び「サービス事業者利用実績（平成23年4～平成23年10月分）」について説明。

##### ②各センターへの相談状況等について

##### ③平成22年度の事業実績報告について

事務局から資料1（6Pから18P）及び別添資料（1Pから3P）「各センターへの相談状況等」、「平成23年度の事業報告（中間報告）」及び「地域包括支援センターの相談窓口の周知」について説明。

### 【質問・意見】

- ・橋本会長：ホットライン21の中間報告の中の介護予防事業のところで、訪問した人の数というのが19名というのは全ての対象者について訪問したのかそれとも何名かピックアップして訪問したということなのか。

（事務局）：今回、市のほうから訪問依頼があった件数が67件あり、1年間でそれら全てを訪問することを目指して行っている。上期は19名ということで若干少ない数であったが、予防支援において新規利用者の方が多かった為に19件に留まってしまった。中には連絡をとっても「私たちはまだいいので、訪問をお断りします。」というように電話の時点で断られるケースも見られる。

（事務局）：補足として、昨年りんくるプランの中で災害マップを作成するということがあり、民生委員さんに高齢者や障がい者のお宅を訪問していただくという計画があった。その時に簡易な調査票を作成して高齢者世帯の状況について一緒に情報収集してもらい、その中で民生委員さんから報告

いただいた調査票中「この方は何らかの支援が必要である」という項目に該当した、いわゆるハイリスクな高齢者の方を抽出した名簿をホットライン21に渡しているという背景があったので、訪問した方はやはり何らかのお手伝いが必要であったということかと思われる。

- ・橋本副会長：広報に載ったという別添資料の内容について、何か反響はあったのか。

(事務局)：これにより新たに訪問に繋がったといったようなことは把握できていない。

- ・橋本副会長：提案として、こりんくるのように地域包括支援センターに何か愛称のようなものができればいいと思う。

(事務局)：橋本副会長の意見は参考にさせていただき今後活かしていきたい。

- ・橋本副会長：要支援者の数が513名であり、実際にサービスを利用しているのが293名ということで、200名くらいの方はサービスを利用していないということか。

(事務局)：住宅改修や福祉用具を希望されている方で、その後は更新しない方が多くいる。あとは安心の為に認定を受けておきたいということでサービスを利用せずに継続している方もいる。

- ・橋本副会長：1回更新するたびに2万数千円というお金がかかっている。ということは年間5百万円くらいのお金がかかっていることになる。更新を拒否することはできないのはわかっている。この4月で法律がどう変わるかわからないけれども、更新の方でサービスを使わないっていう場合はどうにかしないといけないと思う。

(事務局)：私の担当ケースに関しては、1度サービス、例えば住宅改修等をした時には更新を勧めることはしていない。困った時にすぐ対応できるとか、今は自立しているから認定は必要ないと思うとかを伝えるんですが、実際に窓口に来られる方等は、サービスをすぐ使わなくても認定の申請だけはしておきたいという方が多くいるのが現実である。

(事務局)：ホットライン21では、今現在毎月240、250名くらいの実際サービスを利用されている方と、更新だけの方というのが30、40名くらいいる。内部でも話し合ったことはあるが、1人の申請に1、2万円がかかるということで、更新の時期には近々な利用がない方については、また必要な時に申請すれば使えるというお話をするが、なかなか1度認定を受けてしまうと、それが切れるとなると不安になるという声が多く聞こえる。そこの部分は今後の課題であるとも思うし、私たちもサービスを使わない方の更新について動かなくてはならないということで、業務上も問題が生じる恐れがある。

- ・橋本副会長：4月からの法律改正でここは何か変わったりする予定はあるか？

(事務局)：現在そのような予定はない。要支援の認定を受けられている方で、近々にサービス利用の予定がない方については、不安感から更新をされると

ということで、実際の身体状況を見ながら更新の必要性を判断していくと  
いうことだが、どうしても更新したいという場合は更新することになる。

平成24年1月27日 議事録確定

会長署名 橋 本 伸 也